

標題 : 公務労協地方公務員部会が、全人連に対し春季要求書を提出-2/13  
発信番号 : 自治労情報2024第0025号  
発信日付 : 2024年2月14日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

公務労協地方公務員部会は、2月13日に全国人事委員会連合会に対して2024春闘要求書を提出した。

全人連への要請は、古矢議長(全水道委員長)、加藤事務局長および幹事が出席した。全人連は、田中事務局長および事務局が対応した。

冒頭、古矢議長は、要請書(別紙)を手交し、「能登半島地震からの復旧・復興にあたり、被災地では、相次ぐ余震や終わりのない避難生活に苦しむ被災者も多く、現在もなお深刻な状況が続いている。被災地の早期の復旧・復興にむけ、被災者の生活の再建を進めていく必要がある。一方で、昨年から続く資源価格の高止まりや円安進行により物価は高騰し続けており、実質賃金が低下し続けている実態は、職員の生活にも大きな影響を与えている。厳しい状況が続く中、職員が国民・住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、積極的な賃金の引き上げ及び労働条件の改善とともに職員の確保が不可欠。連合は、2024春季生活闘争方針において、すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取組強化を促す観点から、賃上げ分3%以上、定昇相当分を含め5%以上の賃上げを目安としている。地方公務員部会としても、連合に結集し、2024春季生活闘争に全力で取り組みを進めるとともに、より質の高い地域公共サービスを提供するため、日々懸命に努力している職員の積極的な賃金引上げ等の実現をめざして取り組みを進めている。このような状況のなか、各人事委員会が、労働基本権制約の代償機関の立場から、職員の利益保護の役割・使命を十分認識され、実現に向け最大限の努力を払われるよう要請する」と述べた。

続いて、加藤事務局長が要請事項について説明した上で、「1月に発災した能登半島地震、復旧・復興の目途が立たず、現在も深刻な状況が続いている。被災自治体の職員は、自らも被災しているにもかかわらず、復旧・復興業務や避難所の円滑な運営など懸命の努力を続けていることをこの場で共有しておきたい。地方では様々実情が異なるが、すべての職員の士気を高め、良質な公務・公共サービスを提供するためにも、各人事委員会、ご尽力いただけるものと期待する」と、全人連としての努力を強く求めた。

これに対して田中事務局長は「要望受け止めさせていただいた。職員の給与を巡る状況や柔軟な働き方などの社会経済の動向を注視していきたい。本日いただいた要請書については全国人事委員会連合会の会長及び全国の人事委員会にも共有をさせていただき、後日書面で回答をさせていただきます」と答えた。

本日の地方公務員部会の要請に対する全人連の回答は、後日書面にて行われる。

添付ファイル :  
全人連要求書.pdf